



三重県公報

令和8年8月4日（火）

第 742 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	規 則		
46	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行細則の一部を改正する規則	(森林・林業経営課)	2
	海 調 委 告 示		
4	遊漁のまき餌釣り等についての指示	(海区漁業調整委員会)	30
	公 告		
	第55回採石業務管理者試験の実施	(防 災 砂 防 課)	31
	令和8年度砂利採取業務主任者試験の実施	(同)	31

規 則

林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和八年八月四日

三重県知事 一 見 勝 之

三重県規則第四十六号

林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行細則の一部を改正する規則

林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行細則（昭和五十五年三重県規則第四号）の一部を次のように改正する。

第五号様式（その一）及び第五号様式（その二）を次のように改める。

【事業經營改善合理化資金關係：素材生產等促進資金】

事業体等の名称	
---------	--

(1) 事業体等に係る事項 (※該当する□にレ(チェック)を記入)

主な事業		☐ 素材生産 ☐ 製材 ☐ 加工 ☐ 素材市場 ☐ 製品市場 ☐ 卸売	
事業体等の構成	森林所有者関係	☐ ①所有する森林面積がおおむね 30ha 以上の森林所有者（所有森林面積： ha）	
	森林組合関係	☐ ②森林組合 ☐ ③森林組合連合会	
	木材協同組合関係	☐ ④中小企業等協同組合等の組合 ☐ ⑤中小企業等協同組合等の連合会	
	単独事業体関係	☐ ⑥木材の年間取扱量がおおむね 3,000 m ³ 以上の事業体 ☐ ⑦木材の年間取扱量がおおむね 1,500 m ³ 以上でかつ木材等の取扱量が増加するよう計画している事業体 ☐ ⑧木材の年間取扱量がおおむね 1,000 m ³ 以上でかつ間伐材等の取扱量が木材取扱量のおおむね 5割以上の事業体であって、木材等の取扱量が増加するよう計画している事業体 ☐ ⑨新製品の開発等により木材の需要の拡大に努めている事業体 （「付表－3」が必要） ☐ ⑩「製材の日本農林規格（構造用製材に係るものに限る）」の認証を受けた木材の製造を営む事業体（認証を受けたことを証明する書類の写しが必要）	
	数人共同の事業体	4人以上	☐ ⑪法人格を有しない同一の目的を有する事業体 （別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」の記入が必要）
		2人以上	☐ ⑫構成員における木材の年間取扱量計がおおむね 3,000 m ³ 以上の事業体 （別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」の記入が必要） ☐ ⑬間伐等に係る素材生産又は間伐材等の素材若しくはこれらに係る製品の引取りの事業を計画している事業体 （別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」の記入が必要） ☐ ⑭ J A S 認証工場を営む者又は 1年以内に認証が確実に見込まれる者の事業体 （認証を受けたこと（又は認証中）を証明する書類の写しが必要） （別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」の記入が必要）
	その他	☐ ⑮造林公社、林業公社 ☐ ⑯第 3 セクター ☐ ⑰生産森林組合	
利率優遇要件	2倍協調要件	☐ 木材の年間取扱量がおおむね 10,000 m ³ 以上であって、計画期間内に木材の取扱量が増加するよう計画している事業体 ☐ 選定経営体（該当する構成員： ）	
	3倍協調要件	☐ 木材の年間取扱量がおおむね 3,000 m ³ 以上であって、計画期間内に木材の取扱量が増加するよう計画している事業体	

(2) 事業の経営改善の基本的方向

--

(注) 加工を併せて行う者については、その加工に係る製品の生産に関する事項を、⑧の者については、木材需要の拡大に関する事項を含めて記入すること。

(3) 財務状況：〔最近3か年の貸借対照表（又は資産・負債状況のわかる書類）、損益計算書及びその他参考となる書類を添付〕

(4) 事業等の現状・計画：（始期 年 月 日～終期 年 月 日）

年次計画等	現状（実績）		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	※担当者記入欄 （伸び率）	
木材取扱量 （m ³ ）	平均計		木材取扱計画量（m ³ ）						
		うち地域材（ ）							
	直近計								
		うち地域材（ ）							
	2年前計		うち地域材（m ³ ）						
		うち地域材（ ）							
	3年前計								
		うち地域材（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）		
□新製品等 □JAS									
素材生産等促進資金に係る事業の計画量	素材生産計画量 （m ³ ）	平均	[（ ）]						
		直近	（ ）						
		2年前	（ ）						
		3年前	（ ）		[（ ）]	[（ ）]	[（ ）]	[（ ）]	[（ ）]
	素材引取計画量 （m ³ ）	平均計		素材引取計画量（m ³ ）					
			うち地域材（ ）						
		直近計							
			うち地域材（ ）						
		2年前計		うち地域材（m ³ ）					
			うち地域材（ ）						
		3年前計							
			うち地域材（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	
	□新製品等 □JAS								
	製品引取計画量 （m ³ ）	平均計	製品引取計画量（m ³ ）						
		うち地域材（ ）							
		直近計							

		うち地域材	()						
		2 年前 計		うち地域材 (m³)					
		うち地域材	()						
		3 年前 計							
		うち地域材	()	()	()	()	()	()	
	□新製品等 □J A S								
	素材加工計画量 (m³)	平均 計		素材加工計画量 (m³)					
		うち地域材	()						
		直近 計							
		うち地域材	()						
2 年前 計			うち地域材 (m³)						
うち地域材		()							
3 年前 計									
うち地域材		()	()	()	()	()	()	()	
□新製品等 □J A S									
事業に直接従事する従業員数 (人)	平均								
	直近								
	2 年前								
	3 年前								
一人当たりの木材取扱計画量 (m³/人)	平均		一人当たりの木材取扱計画量 (m³/人)						
	うち J A S 製品								
	直近								
	うち J A S 製品								
	2 年前		うち J A S 製品量 (m³/人)						
	うち J A S 製品								
	3 年前								
	うち J A S 製品								

(注 1)「計画期間の始期及び終期」については、必ずしも「国等の会計年度」や「事業体の決算期」に合致させなくともよい。

(注 2)「現状(実績)」欄には、直近の実績を含む過去 3 か年の実績及び平均値を記入する。

(注 3)「内訳」欄には、資金を借り受けようとする事業についてのみ計画量等を記載する。

(注 4)「素材生産計画量」欄の []: ①の者については、主伐計画量を内書で記入する。

⑨の者については、新製品の開発等に係る素材生産計画量を内書で記入する
(その他の事業体については、記入の必要なし。)

(注 5) 各欄の () には、間伐等又は間伐材等に係る取扱計画量を内書きで記入する。

(注 6)「□新製品等□J A S」欄について、⑨の者は、新製品の開発等に係る木材取扱計画量を内書で記入する。

また、⑩の者は、J A S 製品に係る素材引取計画量を内書で記入する(その他の事業体については、記入の必要なし。)

(注 7) ①の者については、「事業に直接従事する従業員数」欄及び「一人当たりの木材取扱計画量」欄の記入の必要なし。

(注 8) 「一人当たりの木材取扱計画量」の「うち J A S 製品」欄について、⑩の者は、J A S 製品に係る一人当たりの木材取扱計画量を内書で記入する（その他の事業体については、記入の必要なし。）。

(注 9) 素材生産又は素材・製品等の引取以外の事業を併せて行っている者については、「付表－1」を添付する（数人共同の事業体については不要）。

(注 10) 数人共同の事業体以外の者については、「付表－2」を添付する。

2 事業の経営改善を実施するのに必要な資金の額及び調達方法

資金調達先別金額等：（始期 年 月 日～終期 年 月 日）

ア 合 計

年次計画		資金調達先別金額				
		木材産業等高度化推進資金		その他 金融機関資金	その他	所要資金額 (合計)
		短期運転資金	長期運転資金			
合 計	1 年目 ．．～	千円	千円	千円 ()	千円 ()	千円 ()
	2 年目 ．．～			()	()	()
	3 年目 ．．～			()	()	()
	4 年目 ．．～			()	()	()
	5 年目 ．．～			()	()	()

イ 素材生産

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎				
		木材産業等高度化推進資金		その他 金融 機関 資金	その他	所要 資金額 (合計)	素材生 産計画 量	伐採・搬 出等諸経 費	年間立木 購入費	年間資 金回転 数	所要 資金額 (A×B+ C)÷D= E
		短期運 転資金	長期運 転資金				A	B	C	D	
素 材 生 産	1 年目			()	()	()	m ³ /年	千円/m ³	千円/年	回/年	千円
	2 年目			()	()	()					
	3 年目			()	()	()					
	4 年目			()	()	()					
	5 年目			()	()	()					

ウ 素材・製品引取

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎				
		木材産業等高度化推進資金		その他金融機関資金	その他	所要資金額(合計)	素材・製品引取計画量 A	1 m ³ 当たり素材・製品価格 B	年間輸送費 C	年間資金回転数 D	所要資金額 (A×B+C)÷D=E
		短期運転資金	長期運転資金								
素材引取	1年目			()	()	()					
	2年目			()	()	()					
	3年目			()	()	()					
	4年目			()	()	()					
	5年目			()	()	()					
製品引取	1年目			()	()	()					
	2年目			()	()	()					
	3年目			()	()	()					
	4年目			()	()	()					
	5年目			()	()	()					

エ 素材加工

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎			
		木材産業等高度化推進資金		その他金融機関資金	その他	所要資金額(合計)	素材製品生産計画量 A	1 m ³ 当たり加工諸経費 B	年間資金回転数 C	所要資金額 (A×B)÷C=D
		短期運転資金	長期運転資金							
素材加工	1年目			()	()	()				
	2年目			()	()	()				
	3年目			()	()	()				
	4年目			()	()	()				
	5年目			()	()	()				

(注1) 資金を借り受けようとする事業に係る金額等を記載する。

(注2) 「計画期間の始期及び終期」については、必ずしも「国等の会計年度」や「事業体の決算期」に合致させなくともよい。

(注3) イ素材生産に係る資金を借り受けようとする①の森林所有者については、「年間立木購入費」欄の記入の必要なし。

(注4) 計画期間内に本計画に係る設備投資を計画している場合には、ア合計、イ素材生産、ウ素材・製品引取及びエ素材加工の「資金調達先別金額」の該当する各欄()内にその金額を記載する。

(注5) 制度資金、日本政策金融公庫資金、県単補助金、自己資金については、「その他」欄に記載する。

付表－1：素材生産量・素材引取量・製品引取量の現状

※ 素材生産又は素材若しくは製品等の引取の事業を併せて行っている者が記入する。

(数人共同の事業体は記載不要)

事業		現 状 (実 績)				※ 担 当 者 記 入 欄 年間地域材取扱量 (m ³)	
		平均	直 近	2 年前	3 年前		
素材生産量 (m ³)	計					素 材 生 産 量	
素材引取量 (m ³)	計					素 材 引 取 量	
	うち地域材					製 品 引 取 量	
製品引取量 (m ³)	計					合 計	
	うち地域材						

(注 1) 直近の実績を含む過去 3 か年の実績及び平均値を記入する。

(注 2) 数人共同の事業体については、別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」に記入する。

付表－2：計画期間における素材等の主要購入先及び主要販売先 (※数人共同の事業体は記載不要)

	主 要 購 入 先				主 要 販 売 先			
	購入相手先	(業種)	所在市町村	構成比 (%)	販売相手先	(業種)	所在市町村	構成比 (%)
①								
②								
③								
その他								
計				100%				100%

(注 1) 構成比の高い上位 3 社を記入するとともに、構成比の計が 100 パーセントになるようにする。

(注 2) 数人共同の事業体については、別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」に記入する。

付表－3：新製品の開発等の内容 (※単独事業体関係：⑨の事業体のみ記入する。)

(※該当する□にレ(チェック)を記入)

□新製品の開発	☐ 製材 ☐ 集成材 ☐ 合板 ☐ フローリング ☐ 単板積層材 ☐ 幅はぎ板 ☐ プレカット材 ☐ 防腐・防虫処理材 ☐ 直交集成板 ☐ その他 ()
□新分野の需要 開拓	☐ 木造学校建築事業 ☐ 木造公営住宅建設事業 ☐ 産直住宅建設事業 ☐ その他 ()

〔別 紙〕

○ 数人共同の事業体に係る参考資料（構成員ごとに記入）

構成員名		代表者名	
------	--	------	--

参考－1 年間木材取扱量の現状（実績）

現 状		現 状（実績）			
		平均	直近	2 年前	3 年前
事業	計				
素材生産量（m ³ ）	計				
素材引取量（m ³ ）	うち地域材				
製品引取量（m ³ ）	計				
	うち地域材				
※担当者記入欄：年間地域材取扱量（m ³ ）					
（ ）内は間伐材		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

（注 1）構成員ごとの年間木材取扱量等の「現状（実績）」欄の合計値が、1(4)の「現状（実績）」欄と合致するよう留意する。

参考－2 年間素材生産等計画量及び木材産業等高度化推進資金必要額

年次計画等		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
素材生産計画量（m ³ ）						
素材引取計画量（m ³ ）						
製品引取計画量（m ³ ）						
素材加工計画量（m ³ ）						
木材産業等高度化推進資金必要額（千円）	短期					
	長期					

（注 1）構成員ごとの合計値が、1(3)の年次計画等及び2 のア「資金調達先別金額」の木材産業等高度化推進資金の「短期運転資金」、「長期運転資金」と合致するよう留意する。

参考－3：計画期間における素材等の主要購入先及び主要販売先

	主 要 購 入 先				主 要 販 売 先			
	購入相手先	（業種）	所在市町村	構成比（％）	販売相手先	（業種）	所在市町村	構成比（％）
①								
②								
③								
その他								
計				100%				100%

（注 1）構成比の高い上位 3 社を記入するとともに、構成比の計が 100 パーセントになるようにする。

第5号様式（その2）（第5条関係）

合 理 化 計 画 書

【事業経営改善合理化資金関係：新規需要創出資金】

事業体等の名称	
---------	--

1 事業の経営の現状及び事業の経営改善に関する措置

(1) 事業体等に係る基本的事項（※該当する□にレ（チェック）を記入）

主な事業		☐ 製材 ☐ 加工
事業体等の構成	森林組合関係	☐ ①森林組合 ☐ ②森林組合連合会
	木材協同組合関係	☐ ③中小企業等協同組合等の組合 ☐ ④中小企業等協同組合等の連合会
	単独事業体関係	☐ ⑤合理化計画期間内に木材製品の生産量が増加するよう計画している事業体 ☐ ⑥「製材の日本農林規格（構造用製材に係るものに限る）」の認証を受けた木材の製造を営む事業体（認証を受けたことを証明する書類の写しが必要）
	数人共同 の事業体	2人 以上 ☐ ⑦法人格を有しない同一の目的を有する事業体 （別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」の記入が必要）

(2) 事業の経営改善の基本的方向

--

(3) 事業等の現状・計画：（始期 年 月 日～終期 年 月 日）

ア 素材等取扱量

年次 計画等	現状（実績）		1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	※ 担 当 者 記入欄 （伸び率）
年間取扱 計画量 （m ³ ） □ 素材 □ 製材品	平均 計		年間取扱計画量（m ³ ）					※注 4
	うち地域材							
	直近 計							
	うち地域材							
	2 年前 計		うち地域材（m ³ ）					
	うち地域材							
引取量計 （m ³ ） □ 素材 □ 製材品	3 年前 計							
	うち地域材							
	平均 計		引取計画量（m ³ ）					
	うち地域材							
	直近 計							
	うち地域材							
	2 年前 計		うち地域材（m ³ ）					
	うち地域材							
	3 年前 計							
	うち地域材							

- (注1)「計画期間の始期及び終期」については、必ずしも「国等の会計年度」や「事業体の決算期」に合致させなくともよい。
- (注2)「現状（実績）」欄には、直近の実績を含む過去3か年の実績及び平均値を記入する。
- (注3)素材と製品の両方の取引がある場合は、上段に素材、下段に製材品にする等区分して記入すること。
- (注4)数人共同の事業体以外の者については、「付表－1」を添付する。

イ 木材製品の生産計画量

年次計画等	現状（実績）		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	※担当者 記入欄 (伸び率)
木材製品の 生産計画量 (m ³)	平均							
	直近							
	2年前							
	3年前							
JAS製品								
生産する 木材製品	☐ 製材 ☐ 合板 ☐ 集成材 ☐ 単板積層材 ☐ 防腐、防虫、耐火処理材 ☐ 直交集材板 ☐ 木質チップ、ペレット ☐ その他							

- (注1)「現状（実績）」欄には、直近の実績を含む過去3ヶ年の実績及び平均値を記入する。
- (注2)数人共同の事業体以外の者については、「付表－1」を添付する。

- (4) 財務状況：〔最近3か年の貸借対照表（又は資産・負債状況のわかる書類）、損益計算書及びその他参考となる書類を添付〕

2 事業の経営改善を実施するのに必要な資金の額及び調達方法

資金調達先別金額等：(始期 年 月 日～終期 年 月 日)

ア 合計

年次計画		資金調達先別金額				
		木材産業等高度化推進資金		その他 金融機関資金	その他	所要資金額 (合計)
		短期運転資金	長期運転資金			
合 計	1年目 ・・・～	千円	千円	千円 ()	千円 ()	千円 ()
	2年目 ・・・～			()	()	()
	3年目 ・・・～			()	()	()
	4年目 ・・・～			()	()	()
	5年目 ・・・～			()	()	()

イ 素材・製品引取

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎				
		木材産業等高度化推進資金		その他金融機関資金	その他	所要資金額(合計)	素材・製品引取計画量 A	1 m ³ 当たり素材・製品価格 B	年間輸送費 C	年間資金回転数 D	所要資金額 (A×B + C) ÷ D = E
		短期運転資金	長期運転資金								
素材引取	1年目			()	()	()					
	2年目			()	()	()					
	3年目			()	()	()					
	4年目			()	()	()					
	5年目			()	()	()					
製品引取	1年目			()	()	()					
	2年目			()	()	()					
	3年目			()	()	()					
	4年目			()	()	()					
	5年目			()	()	()					

ウ 加工

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎			
		木材産業等高度化推進資金		その他金融機関資金	その他	所要資金額(合計)	製品生産計画量 A	1 m ³ 当たり加工諸経費 B	年間資金回転数 C	所要資金額 (A×B) ÷ C = D
		短期運転資金	長期運転資金							
加工	1年目			()	()	()				
	2年目			()	()	()				
	3年目			()	()	()				
	4年目			()	()	()				
	5年目			()	()	()				

(注1) 資金を借り受けようとする事業に係る金額等を記載する。

(注2) 「計画期間の始期及び終期」については、必ずしも「国等の会計年度」や「事業体の決算期」に合致させなくともよい。

(注3) 計画期間内に本計画に係る設備投資を計画している場合には、ア合計、イ素材・製品引取及びウ加工の「資金調達先別金額」の該当する各欄 () 内にその金額を記載する。

(注4) 制度資金、日本政策金融公庫資金、県単補助金、自己資金等については、「その他」欄に記載する。

付表－1：計画期間における素材等の主要購入先及び主要販売先（※数人共同の事業体は記載不要）

	主 要 購 入 先				主 要 販 売 先			
	購入相手先	(業種)	所在市町村	構成比 (%)	販売相手先	(業種)	所在市町村	構成比 (%)
①								
②								
③								
その他								
計				100%				100%

（注 1）構成比の高い上位 3 社を記入するとともに、構成比の計が 100 パーセントになるようにする。

（注 2）数人共同の事業体については、別紙「数人共同の事業体に係る参考資料」に記入する。

〔別紙〕

○ 数人共同の事業体に係る参考資料（構成員ごとに記入）

構成員名		代表者名	
------	--	------	--

参考－1：年間木材取扱量の現状（実績）

事業		現 状	現状（実績）			
			平均	直近	2 年前	3 年前
素材引取量（㎡）	計					
	うち地域材					
製品引取量（㎡）	計					
	うち地域材					
※担当者記入欄：年間地域材取扱量（㎡）						

（注）構成員ごとの年間木材取扱量等の「現状（実績）」欄の合計値が、1 の(4)の「現状（実績）」欄と合致するよう留意する。

参考－2：年間素材生産等計画量及び木材産業等高度化推進資金必要額

年次計画等		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
素材引取計画量（㎡）						
製品引取計画量（㎡）						
製品生産計画量（㎡）						
木材産業等高度化 推進資金必要額 （千円）	短期					
	長期					

（注）構成員ごとの合計値が、1 の(3)の年次計画等及び2 のア「資金調達先別金額」の木材産業等高度化推進資金の「短期運転資金」、「長期運転資金」と合致するよう留意する。

参考－3：計画期間における素材等の主要購入先及び販売先

	主 要 購 入 先				主 要 販 売 先			
	購入相手先	（業種）	所 在 市町村	構成比 （％）	販売相手先	（業種）	所 在 市町村	構成比 （％）
①								
②								
③								
その他								
計				100%				100%

（注）構成比の高い上位 3 社を記入するとともに、構成比の計が 100 パーセントになるようにする。

第七号様式を次のように改める。

第7号様式（第5条関係）

合 理 化 計 画 書

【木材高度加工資金】

事業体等の名称	
---------	--

1 事業の経営の現状及び木材の生産部門又は流通部門の構造改善に関する措置

(1) 事業体等に係る基本的事項

ア 申請者（借受者）（※該当する□にレ（チェック）を記入）

主な事業		☐ 製材 ☐ 加工
借受の 対象 要件	☐ 高次加工機械等の活用	☐ 集成材製造施設 ☐ 人工乾燥施設 ☐ 薬剤処理施設 ☐ プレカット加工施設 ☐ 廃木材破砕・再生処理施設 ☐ 製材用省力化設備 ☐ 合板用省力化設備 ☐ 木製組立材料製造用省力化設備 ☐ 合板用原材料として広葉樹から針葉樹への原料転換を図るための機械設備
	☐ 合併等による体質強化	☐ 年間素材・製品取扱量がおおむね 5,000m ³ 以上 （設立総会等の議事録等を添付すること） （付表-1 を記入すること）
	☐ 高度加工	☐ JAS材生産 ☐ 人工乾燥材生産 ☐ 天然乾燥材生産 ☐ 地域認証材の生産 ☐ 集成材の生産 ☐ プレカット材の生産
事業体等の 構成	森林組合関係	☐ 森林組合 ☐ 森林組合連合会
	木材協同組合関係	☐ 中小企業等協同組合等の組合 ☐ 中小企業等協同組合等の連合会
	単独事業体関係	☐ 製材業者 ☐ 加工業者

イ 共同申請者（借受者）※異業種間の協定等の締結相手方

フリガナ	会社名	
設立年月日		年 月 日
借受の対象要件	☐ アに掲げる申請者に対して素材等の供給を行う	
事業体等の 構成	森林組合関係	☐ 森林組合 ☐ 森林組合連合会
	木材協同組合関係	☐ 中小企業等協同組合等の組合 ☐ 中小企業等共同組合等の連合会
	単独事業体関係	☐ 森林所有者（素材生産を行っている者） ☐ 素材生産業者 ☐ 製材業者 ☐ 加工業者 ☐ 素材市場 ☐ 製品市場 ☐ 卸売業者

(注1) 共同申請者（借受者）が複数である場合は、欄を追加し、共同申請者（借受者）ごとに作成すること。

(注 2) 協定書等 (写) を添付すること。

ウ 共同申請者 (借受者以外) ※異業種間の協定等の締結相手方

フ リ ガ ナ 会 社 名	
設 立 年 月 日	年 月 日
主 な 事 業 等 (□に「レ」を記入)	☐ 森林所有者 (素材生産を行っている者) ☐ 素材生産 ☐ 製材 ☐ 加工 ☐ 素材市場 ☐ 製品市場 ☐ 卸売 ☐ その他関連業種 ※関連業種の内訳：☐ 建築工事業 ☐ 大工工事業 ☐ 家具製造業 ☐ インテリアデザイン業 ☐ 設計監理業

(注 1) 共同申請者 (借受者以外) が複数である場合は、欄を追加し、共同申請者 (借受者以外) ごとに作成すること。

(注 2) 協定書等 (写) を添付すること。

(2) 木材の生産部門又は流通部門の構造改善の基本的方向

(注) 高次加工機械等の活用又は合併等の体質強化に関する事項を含めて記入すること。

(3) 事業等の現状・計画：(始期 年 月 日～終期 年 月 日)

ア 素材・製材品取扱量等

年次計画等	現状（実績）		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	※担当者 記入欄 （伸び率）
年間取扱 計画量 （m ³ ） ☐ 素材 ☐ 製材品	平均	計	年間取扱計画量（m ³ ）					
		うち地域材					※注 4	
	直近	計						
		うち地域材						
	2 年前	計	うち地域材（m ³ ）					
		うち地域材						
引 取 量 計 （m ³ ） ☐ 素材 ☐ 製材品	平均	計	引取計画量（m ³ ）					
		うち地域材						
	直近	計						
		うち地域材						
	2 年前	計	うち地域材（m ³ ）					

		うち地域材							
	3 年前	計							
		うち地域材							
うち、協定等 に 基 づ く 引 取 量 (m^3) ☐ 素 材 ☐ 製材品	平均			※注 3					
	直近								
	2 年前								
	3 年前								
J A S 材に係る引取量				引取計画量 (m^3)					
				うち地域材 (m^3)					

(注 1) 「計画期間の始期及び終期」については、必ずしも「国等の会計年度」や「事業体の決算期」に合致させなくともよい。

(注 2) 「現状 (実績)」欄には、直近の実績を含む過去 3 か年の年間取扱計画量等の実績及び平均値を記入する。

(注 3) 協定等に基づく 1 年目の引取量が年間取扱計画量の実績の平均値の 1 割以上であること。

(注 4) 5 年目の年間取扱計画量が実績の平均値の 2 割以上増加するように計画すること。

(注 5) 素材と製品の両方の取扱がある場合は、上段に素材、下段に製材品にする等区分して記入すること。

イ 木材製品の生産計画量

年次計画等	現状 (実績)		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	※担当者 記入欄 (伸び率)
木材製品の 生産計画量 (m^3)	平均							
	直近							
	2 年前							
	3 年前							

(注 1) 「現状 (実績)」欄には、直近の実績を含む過去 3 か年の素材・製材品による木材製品の生産計画量等の実績及び平均値を記入する。

ウ J A S 製品の生産計画量 (☐ J A S 材 ☐ 地域認証材 ☐ 集成材 ☐ プレカット材)

年次計画等	現状 (実績)		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	※担当者 記入欄 (伸び率)
J A S 材等の 生産計画量 (m^3)	平均							
	直近							
	2 年前							
	3 年前							

(注 1) 「現状 (実績)」欄には、直近の実績を含む過去 3 か年の素材・製材品による木材製品の生産計画量等の実績及び平均値を記入する。

(注2) 複数の種類の材を生産する場合は、上段、中段、下段に区分して記入する。

エ 乾燥材の生産計画量 (□ 人工乾燥材 □ 天然乾燥材)

年次計画等	現状 (実績)		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	※担当者 記入欄 (伸び率)
乾燥材の生産計画量 (m ³)	平均							
	直近							
	2 年前							
	3 年前							

(注1) 「現状 (実績)」欄には、直近の実績を含む過去3か年の素材・製材品による木材製品の生産計画量等の実績及び平均値を記入する。

(注2) 人工乾燥及び天然乾燥の両方を生産している場合は、上段に人工乾燥、下段に天然乾燥を記入する。

(4) 財務状況：[最近3か年の貸借対照表 (又は資産・負債状況のわかる書類)、損益計算書及びその他参考となる書類を添付]

2 木材の生産部門又は流通部門の構造改善を実施するのに必要な資金の額及び調達方法

資金調達先別金額等：(始期 年 月 日～終期 年 月 日)

(1) 木材の高度加工に必要な資金

ア 合 計

年次計画		資金調達先別金額				
		木材産業等高度化推進資金		その他	その他	所要資金額
		短期運転資金	長期運転資金	金融機関資金		(合計)
合 計	1 年目 ... ~	千円	千円	千円 ()	千円 ()	千円 ()
	2 年目 ... ~			()	()	()
	3 年目 ... ~			()	()	()
	4 年目 ... ~			()	()	()
	5 年目 ... ~			()	()	()

イ 加工

年次計画		資金調達先別金額				所要資金額算出基礎				
		木材産業等高度化推進資金		その他	所要資金額	生産計画量	1 m ³ 当たり加工諸経費	年間輸送費	年間資金回転数	所要資金額 (A×B + C) ÷ D = E
		短期運転資金	長期運転資金	金融機関資金	(合計)	A	B	C	D	E
	1 年目			()	()	m ³ /年	千円/m ³	千円/年	回/年	千円

加工	2年目			()	()	()					
	3年目			()	()	()					
	4年目			()	()	()					
	5年目			()	()	()					

ウ 素材・製品引取（JAS材の原材料となるもの）

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎				
		木材産業等高度化推進資金		その他 金融機関 資金	その他	所要 資金額 (合計)	素材・製品 引取計画 量 A	1 m ³ 当 たり素材・製 品 価 格 B	年 間 輸送費 C	年間資金 回 転 数 D	所 要 資 金 額 (A×B + C)÷D = E
		短期運 転資金	長期運 転資金								
素材・ 製品 引 取	1年目			()	()	()					
	2年目			()	()	()					
	3年目			()	()	()					
	4年目			()	()	()					
	5年目			()	()	()					

(注1)「計画期間の始期及び終期」については、必ずしも「国等の会計年度」や「事業体の決算期」に合致させなくともよい。

(注2) 申請者（借受者）が複数の場合における木材産業等高度化推進資金の合計額は、1億円以内とする。

(注3)「生産計画量 A」は、上記1の(3)のイからエまでの計画量を転記することとし、複数の種類の材の生産を行う場合は、行数を増やし区分記入する。

(注4) 計画期間内に本計画に係る設備投資を計画している場合には、ア合計、イ加工及びウ素材引取の「資金調達先別金額」の該当する各欄（ ）内にその金額を記載する。

(注5) 制度資金、日本政策金融公庫資金、県単補助金、自己資金等については、「その他」欄に記載する。

(2) 素材等の供給に必要な資金

ア 合 計

年次計画		資金調達先別金額				
		木材産業等高度化推進資金		その他 金融機関資金	その他	所要資金額 (合計)
		短期運転資金	長期運転資金			
合 計	1年目 ．．～	千円	千円	千円 ()	千円 ()	千円 ()
	2年目 ．．～			()	()	()
	3年目 ．．～			()	()	()
	4年目 ．．～			()	()	()
	5年目 ．．～			()	()	()

イ 素材生産

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎				
		木材産業等高度化推進資金		その他金融機関資金	その他	所要資金額 (合計)	素材生産計画量 A	伐採・搬出等諸経費 B	年間立木購入費 C	年間資金回転数 D	所要資金額 (A×B+ C)÷D E
素材生産	1年目			()	()	()	m ³ /年	千円/m ³	千円/年	回/年	千円
	2年目			()	()	()					
	3年目			()	()	()					
	4年目			()	()	()					
	5年目			()	()	()					

ウ 素材・製品引取

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎				
		木材産業等高度化推進資金		その他金融機関資金	その他	所要資金額 (合計)	素材・製品引取計画量 A	1 m ³ 当たり素材・製品価格 B	年間輸送費 C	年間資金回転数 D	所要資金額 (A×B＋C)÷D＝ E
		短期運転資金	長期運転資金								
素材引取	1年目			()	()	()					
	2年目			()	()	()					
	3年目			()	()	()					
	4年目			()	()	()					
	5年目			()	()	()					
製品引取	1年目			()	()	()					
	2年目			()	()	()					
	3年目			()	()	()					
	4年目			()	()	()					
	5年目			()	()	()					

エ 素材加工

年次計画		資金調達先別金額					所要資金額算出基礎			
		木材産業等高度化推進資金		その他金融機関資金	その他	所要資金額 (合計)	素材製品 生産計画量 A	1 m ³ 当たり 加工諸経費 B	年間資金 回 転 数 C	所要 資 金 額 (A×B)÷ C= D
素材加工	1年目			()	()	()	m ³ /年	千円/m ³	回/年	千円
	2年目			()	()	()				
	3年目			()	()	()				
	4年目			()	()	()				

	5 年目			()	()	()				
--	------	--	--	-----	-----	-----	--	--	--	--

(注 1) 資金を借り受けようとする事業に係る金額等を記載する。

(注 2) 「計画期間の始期及び終期」については、必ずしも「国等の会計年度」や「事業体の決算期」に合致させなくともよい。

(注 3) イ素材生産に係る資金を借り受けようとする①の森林所有者については、「年間立木購入費」欄の記入の必要なし。

(注 4) 資金を借り受けようとする共同申請者が複数である場合は、欄を追加し、共同申請者（借受者）ごとに作成すること。

(注 5) 計画期間内に本計画に係る設備投資を計画している場合には、ア合計、イ素材生産、ウ素材・製品引取及びエ素材加工の「資金調達先別金額」の該当する各欄（ ）内にその金額を記載する。

(注 6) 制度資金、日本政策金融公庫資金、県単補助金、自己資金等については、「その他」欄に記載する。

付表－1

(合併等により新たに設立された木材の加工を行う事業体)

合併等の実施状況

合併年月日	合併前の名称	合併等後の名称	合併等の目的

第九号様式を次のように改める。

第 9 号様式（第 8 条関係）

実 績 報 告 書

年 月 日

三重県知事 宛て

住 所

事業体等の所在地

氏 名

名称及び代表者名

(※法人にあっては、登記している住所、名称及び代表者名)

年 月 日付け第 号で認定を受けた合理化計画に係る第 年度（計画期間 年 月 日～ 年 月 日）の事業実績につき、下記のとおり報告します。

記

1 事業経営改善合理化資金関係

資金名						
項目		事業量			事業費	木材産業等高度化推進資金認定額（実績欄においては借入額）
		地域材	左記以外	計		
合理化計画における計画	素 材 生 産	m ³	m ³	m ³	千円	千円
	間伐等素材生産		—			
	素 材 引 取	()	()	()		
	間 伐 材 等 素 材 引 取	()	()	()		
	製 品 引 取	()	()	()		
	間 伐 材 等 製 品 引 取	()	()	()		
	計 A	()	()	()		
	製 品 生 産	()	()	()		
	間 伐 材 等 製 品 生 産	()	()	()		
本年度の合理化計画	素 材 生 産		—			
	間伐等素材生産		—			
	素 材 引 取	()	()	()		
	間 伐 材 等 素 材 引 取	()	()	()		
	製 品 引 取	()	()	()		

に 対 す る 実 績	間 伐 材 等 製 品 引 取	()	()	()		
	計 B	()	()	()		
	製 品 生 産	()	()	()		
	間 伐 材 等 製 品 生 産	()	()	()		
計 画 対 実 績 の 割 合 B/A		() %	() %	() %	 %	 %

(注) 1 合理化計画における計画の欄について

(1) 事業量については、

- ① 合理化計画書の事業計画から該当数値の素材換算したものを記入する。
- ② 素材引取の()は、J A S 認証業者等の J A S 製品生産量を合理化計画書の事業計画から該当数値を転記する。
- ③ 単独融資に係るものである場合、素材引取及び製品引取の()は、需要開発に係る認定者にあつては、その生産計画量を、製材の日本農林規格（構造用製材に係るものに限る。）に係る認定者にあつては、J A S 製品生産計画量を合理化計画書の事業計画から該当数値を転記する。
- ④ 間伐材等製品生産については間伐材等の素材及び製品の加工に要した経費を記入する。

(2) 事業費については、合理化計画書の資金計画の計画事業量と単位当たりの事業費を乗じて該当資金ごとに算出したものを記入する。

(3) 木材産業等高度化推進資金認定額は、合理化計画書の資金調達額の木材産業等高度化推進資金額を転記する。

2 本年度の合理化計画に対する実績の欄について

(1) 事業量については、

- ① 合理化計画に掲げた事業の実績の素材換算数値を記入する。
- ② 素材引取及び間伐材等素材引取の()は、J A S 認証業者等の J A S 製品生産量を記入する。
- ③ 単独融資に係るものである場合、素材引取及び製品引取の()は、需要開発に係る認定者にあつては、その生産量を、製材の日本農林規格（構造用製材に係るものに限る。）に係る認定者にあつては、J A S 製品生産量を記入する。

(2) 事業費については、

- ① 素材生産については、立木購入代金、素材生産を行うための作業道の開設又は改良に必要な費用、作業現場から最終土場までの素材生産実施費用としての集運材のための機械・施設の使用料又は作業労賃の総額を記入する。
- ② 素材引取及び製品引取については、地域材に係る素材又は製材品の引取金額を記入する。
- ③ 間伐材等素材生産については、間伐等に係る立木購入代金、素材生産を行うための作業道の開設又は改良に必要な費用、作業現場から最終土場までの素材生産実施費用として集運材のための機械・施設の使用料又は作業労賃の総額を記入する。
- ④ 間伐材等素材引取、間伐材等製品引取については、間伐材等の素材又は間伐材等に係る製材品の引取金額を記入する。

(3) 借入額については、ピーク時の借入額を記入する。

3 計画対実績の割合は、百分率（小数点以下1位を四捨五入し単位止めとする。）で表す。

2 木材高度加工資金関係

(1)立木等引取、素材生産に係る資金関係

項 目		事 業 量			事 業 費	木材産業等高度化推進資金認定額（実績欄においては借入額）
		地域材	左記以外	計		
合理化計画における計画	立木引取	m ³ ()	m ³ －	m ³ ()	千円	千円
	素材生産	()	()	()		
	素材引取	()	()	()		
	製品引取	()	()	()		
	計 A	()	()	()		
本年度の合理化計画に対する実績	立木引取	()	－	()		
	素材生産	()	()	()		
	素材引取	()	()	()		
	製品引取	()	()	()		
	計 B	()	()	()		
計画対実績の割合 B/A（素材換算値）		() %	() %	() %	%	%

(注) 1 合理化計画における計画の欄について

- (1) 事業量については、合理化計画書の事業計画から該当数値を転記する。
- (2) 事業費については、合理化計画書の資金計画の計画消費量と単位当たりの事業費を乗じて該当資金ごとに算出したものを記入する。
- (3) 木材産業等高度化推進資金認定額は、合理化計画書の資金調達額の木材産業等高度化推進資金額を転記する。

2 本年度の合理化計画に対する実績の欄について

- (1) 事業量については、合理化計画に掲げた事業の実績を記入する。
- (2) 事業費については、素材・製材品の消費に要した経費を記入する。
- (3) 借入額については、ピーク時の借入額を記入する。

3 計画対実績の割合は、百分率（小数点以下1位を四捨五入し単位止めとする。）で表す。

(2) 木材加工に係る資金関係

項 目		事 業 量	事 業 費	木材産業等高度化推進資金認定額（実績欄においては借入額）
合理化計画における計画	素材の消費量	m ³	千円	千円
	製材品の消費量			
	計 A			
本年度の合理化計画に対する実績	素材の消費量			
	製材品の消費量			
	計 B			
計画対実績の割合 B/A		%	%	%

(注) 1 合理化計画における計画の欄について

- (1) 事業量については、合理化計画書の事業計画から該当数値を転記する。
- (2) 事業費については、合理化計画書の資金計画の計画消費量と単位当たりの事業費を乗じて該当資金ごとに算

出したものを記入する。

- (3) 木材産業等高度化推進資金認定額は、合理化計画書の資金調達額の木材産業等高度化推進資金額を転記する。

2 本年度の合理化計画に対する実績の欄について

- (1) 事業量については、合理化計画に掲げた事業の実績を記入する。
 (2) 事業費については、素材・製材品の消費に要した経費を記入する。
 (3) 借入額については、ピーク時の借入額を記入する。

- 3 計画対実績の割合は、百分率（小数点以下1位を四捨五入し単位止めとする。）で表す。

3 林業経営改善資金

事業区分			事業量 (ha)	事業費 (千円)	木材産業等高度化推進資金 認定額（実績欄においては 借入額） (千円)
林業経営改善計画における計画	所有 森林	植 栽			
		保 育			
	施 業 受 託	植 栽			
		保 育			
		間 伐			
	経 営 受 託	植 栽			
		保 育			
		間 伐			
	委 託	造林面積			
	計 A				
	委 託	素材生産 C			
	一 貫 作 業	一貫作業 E			
本年度の林業経営改善計画に対する実績	所有 森林	植 栽			
		保 育			
	施 業 受 託	植 栽			
		保 育			
		間 伐			
	経 営 受 託	植 栽			
		保 育			
		間 伐			
	委 託	造林面積			
	計 B				
	委 託	素材生産 D			

	一 貫 作 業	一貫作業 F			
計画対実績の割合 B / A			%	%	%
計画対実績の割合 C / D			%	%	%
計画対実績の割合 E / F			%	%	%

(注) 1 林業経営改善計画における計画の欄について

- (1) 事業量については、林業経営改善計画書の 3 の(2)の「目標を達成するため必要な事項の実行計画量」の値を記入する。
- (2) 事業費については、林業経営改善計画書の 4 の「3 の(2)のアからウまでの伐採事業、造林事業、林道事業の実施及び森林の取得等に必要な資金」の計の金額を各事業区分ごとに転記又は按分して記入する。
- (3) 木材産業等高度化推進資金認定額は、林業経営改善計画書の 4 の「3 の(2)のアからウまでの伐採事業、造林事業、林道事業の実施及び森林の取得等に必要な資金」から推進資金からの借入金の額を転記する。

2 本年度の林業経営改善計画に対する実績の欄について

- (1) 事業量については、林業経営改善計画に掲げた事業の実績を記入する。
- (2) 事業費については、事業を実施するのに要した金額を記入する。
- (3) 借入額については、ピーク時の借入額を記入する。

3 計画対実績の割合は、百分率（小数点以下 1 位を四捨五入し単位止めとする。）で表す。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に認定を受けている合理化計画に係る手続については、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の日前に改正前の林業経営基礎の強化等の促進のための資金の融資等に関する暫定措置法施行細則に規定する様式により作成されている用紙は、知分の間、所定の調整をして使用する事ができる。

海 調 委 告 示

三重海区漁業調整委員会告示第4号

三重県海面における遊漁のまき餌を使用して行う釣り及びまき餌釣りに係る遊漁案内行為（以下「遊漁のまき餌釣り等」といいます。）について、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定により、次のとおり指示します。

令和8年8月4日

三重海区漁業調整委員会会長 矢 田 和 夫

1 共同漁業権漁場における制限

別表の漁場（漁協名の欄に掲げた免許番号の共同漁業権漁場の全域又は一部の区域内及び共同漁業権漁場に隣接する区域）においては、同表禁止行為の欄に掲げる行為をしてはなりません。ただし、共同漁業権者が認めた区域については、この限りではありません。

2 区画漁業権漁場における制限

区画漁業権漁場（藻類養殖漁場を除きます。）内においては、遊漁のまき餌釣り等をしてはなりません。ただし、漁業権者が認めた区域については、この限りではありません。

なお、真珠養殖漁場については、漁業権者及び当該漁場が位置する共同漁業権者の双方が認めた区域とします。

3 遊漁者及び遊漁船業を営む者は、漁業者の行う採捕行為を妨げてはなりません。

4 遊漁者及び遊漁船業を営む者は、本委員会が行う本指示の遵守状況の調査に当たっては、これに応じなければなりません。

5 この指示の有効期間は、令和8年9月1日から令和9年8月31日までとします。

別表

漁場の位置	漁協名（免許番号）	禁止区域	禁止行為
伊勢市及び鳥羽市地先	伊勢湾漁協及び鳥羽磯部漁協（三重共第25号）	全 域	あみ（おきあみを含みます。）を使用した遊漁のまき餌釣り等
鳥羽市地先	鳥羽磯部漁協（三重共第26号、28号、30号、31号、34号、35号、36号、37号、38号、39号、40号、41号、42号、43号、44号、46号、47号、49号、50号、51号、53号）	全 域	
志摩市地先（英虞湾）	三重外湾漁協（三重共第73号、75号、78号、80号、82号、85号、86号、89号、90号、91号、92号、93号）	全 域	遊漁のまき餌釣り等
志摩市地先（外海）	三重外湾漁協（三重共第65号、66号、69号、70号、71号、72号、74号、76号、83号、94号）	全 域	
	三重外湾漁協（三重共第77号、79号、81号、84号、87号、88号）	全域及び隣接区域（別掲）	
紀北町地先	三重外湾漁協（三重共第128号）	全 域	
	三重外湾漁協（三重共第129号）	一部（別掲）	
熊野市地先	熊野漁協（三重共第149号、150号、151号、152号、154号）	全 域	
御浜町地先	紀南漁協（三重共第155号）	一部（別掲）	

別掲

三重共第 77 号、79 号、81 号、84 号、87 号、88 号に隣接する区域	次に掲げる点 A、B、C、D、E、F、G、H、I、J の各点を順次結んだ線と三重共第 77 号、79 号、81 号、84 号、87 号、88 号の沖合側境界線によって囲まれた区域 点 A 北緯 34 度 14 分 59 秒 東経 136 度 52 分 24 秒 点 B 北緯 34 度 14 分 31 秒 東経 136 度 53 分 07 秒 点 C 北緯 34 度 12 分 54 秒 東経 136 度 50 分 31 秒 点 D 北緯 34 度 11 分 34 秒 東経 136 度 49 分 33 秒 点 E 北緯 34 度 10 分 51 秒 東経 136 度 48 分 17 秒 点 F 北緯 34 度 10 分 50 秒 東経 136 度 47 分 30 秒 点 G 北緯 34 度 11 分 45 秒 東経 136 度 46 分 09 秒 点 H 北緯 34 度 13 分 37 秒 東経 136 度 45 分 27 秒 点 I 北緯 34 度 14 分 23 秒 東経 136 度 43 分 15 秒 点 J 北緯 34 度 15 分 54 秒 東経 136 度 43 分 28 秒
三重共第 129 号	次に掲げる区域 ①後島最大高潮時海岸線から半径 250 メートル以内 ②小エスキ島最大高潮時海岸線から半径 250 メートル以内
三重共第 155 号	①次に掲げる点 A、B、C、D の各点を順次結んだ線によって囲まれた区域 点 A 北緯 33 度 47 分 23 秒 東経 136 度 02 分 28 秒 点 B 北緯 33 度 47 分 10 秒 東経 136 度 02 分 41 秒 点 C 北緯 33 度 47 分 30 秒 東経 136 度 02 分 46 秒 点 D 北緯 33 度 47 分 36 秒 東経 136 度 02 分 31 秒 ②次に掲げる点 A、B、C、D、E、F、G、H の各点を順次結んだ線によって囲まれた区域 点 A 北緯 33 度 47 分 34 秒 東経 136 度 03 分 01 秒 点 B 北緯 33 度 47 分 31 秒 東経 136 度 03 分 18 秒 点 C 北緯 33 度 47 分 14 秒 東経 136 度 03 分 39 秒 点 D 北緯 33 度 47 分 08 秒 東経 136 度 04 分 24 秒 点 E 北緯 33 度 47 分 39 秒 東経 136 度 04 分 38 秒 点 F 北緯 33 度 47 分 47 秒 東経 136 度 03 分 44 秒 点 G 北緯 33 度 48 分 04 秒 東経 136 度 03 分 23 秒 点 H 北緯 33 度 48 分 06 秒 東経 136 度 03 分 06 秒

公 告

採石法（昭和 25 年法律第 291 号）第 32 条の 13 第 1 項の規定により、第 55 回採石業務管理者試験を次のとおり実施します。

令和 8 年 8 月 4 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 試験期日
令和 8 年 10 月 9 日（金）午前 10 時から正午まで
- 試験場所
津市広明町 13 番地
三重県庁 講堂
- 受験願書の受付期間
令和 8 年 8 月 14 日から同年 9 月 4 日まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第 2 号）第 1 条に規定する休日を除きます。）
- 受験願書の請求先
各建設事務所総務・管理（・建築）室管理課又は三重県ホームページより入手
- その他
この試験についての受験手続、試験の方法等の詳細については、受験願書の請求先で交付又は掲載する試験実施要綱を参照してください。

砂利採取法（昭和 43 年法律第 74 号）第 15 条第 1 項の規定により、令和 8 年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施します。

令和 8 年 8 月 4 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 試験期日
令和 8 年 11 月 13 日（金）午前 10 時から正午まで

2 試験場所

津市栄町一丁目 891 番地
三重県勤労者福祉会館 6 階 講堂

3 受験願書の受付期間

令和 8 年 9 月 11 日から同年 10 月 2 日まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第 2 号）第 1 条に規定する休日を除きます。）

4 受験願書の請求先

各建設事務所総務・管理（・建築）室管理課又は三重県ホームページより入手

5 その他

この試験についての受験手続、試験の方法等の詳細については、受験願書の請求先で交付又は掲載する試験実施要綱を参照してください。

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
